

令和2年第1回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 1月24日

閉 会 1月24日

## 令和2年第1回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和2年1月17日					
招集年月日	令和2年1月24日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和2年1月24日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和2年1月24日 午後1時48分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名  ○ ×  遅 早	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和雄	○			
	3	森 宏樹	○			
	4	森 光行	○			
	5	丸山 由美子	○			
	6	山口 公仁	○			
	7	久末 善輝	○			
	8	山下 敏雄	遅			
	9	鈴木 敏秋	○			
議事録署名委員	二番 菊池 和雄			六番 山口 公仁		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 笠谷 将人			主幹 杉野 匡		
	主査 石山 雄大					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 4 号 下限面積（別段の面積）の設定について
第 8	議案第 5 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、今日は本当に大変寒い中、お集まりいただき、ご苦労さまです。  
ただいまから、令和2年第1回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が  
成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、2番 菊池委員、6番 山口委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字中須田〇〇〇〇番 外1筆で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長

日程第5、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字豊田〇〇〇番 外14筆、地目は現況が田及び畑、公簿が田、畑及び原野で、面積合計は32,304㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで贈与による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。



以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

※（山下委員出席する）

番号5、場所は字早瀬〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は13,061㎡です。

譲渡人は字早瀬の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっております。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。

#### ◎ 日程第7 議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定について

議 長

日程第7、議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

本町においては、従前より新規就農者の参入促進等を目的とし、下限面積（別段の面積）を30aと設定しているところです。

当該面積を引き続き30aとすることにより、新規就農者の参入促進を図るとともに、懸念されている遊休農地の発生防止につなげていきたいと考えます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 8 議案第 5 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議 長

日程第 8、議案第 5 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第 5 号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

昨年 10 月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、11 月 28 日に全国農業会議所が開催いたしました令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。

つきましては、この申し合わせ決議の趣旨に則り、議案の内容について周知徹底していくよう一般社団法人全国農業会議所より依頼がありましたので、説明いたします。

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。



《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和2年第1回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時48分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 菊池和雄

署名委員 山口公仁